

第22回参議院選挙公認候補予定者公募要領

1、公募要項

(1) 応募資格について

- 資格＝日本国籍を有し、宮崎県内で活動しているもの。
- 住所＝限定しない。(但し、候補予定者に選定された場合は、速やかに選挙区に住民票を移すこと)
- 年齢＝選挙公示日までに被選挙権(満30歳以上)を有する人。
- 党歴＝党员・非党员を問わない。(但し、候補予定者となった場合は、直ちに入党すること)
- 推薦人＝自薦・他薦を問わない。

(2) 公募方法について

- 募集期間＝平成22年2月1日から2月10日まで(10日間)

- 応募提出書類 ①応募申請書(自書)

②応募者履歴書(戸籍謄本・住民票・卒業証明書を添付)

③小論文(応募動機、政治信条、基本政策等)については、
電子メール、CD等で提出すること

注) ア、書類の規格様式は宮崎県連指定のものを用いること。

イ、小論文は2,000字以内とする。

ウ、応募に際し提出された書類は返却しない。

エ、応募提出用紙は、ホームページ(<http://www.miyazaki-jimin.jp/>)からダウンロードするか、事務局に返信用封筒を同封して請求すること。

- 応募書類提出先

提出先 郵便番号880-0805

宮崎市橘通東2丁目9-14 睦屋第11ビル5F

自由民主党宮崎県支部連合会

電話(0985)23-3820

提出方法 郵送又は持参

提出期限 締切日までに必着

(3) 応募者の審査について

審査の基準は、次のとおりとする。

- ①宮崎県を愛し、自民党と宮崎県連を愛し、行動力のある人
- ②優れた政治感覚、政策能力を有する人
- ③清新・清潔で幅広い見識を有する人
- ④21世紀の政治を考え、情熱を持って取組んでいく人

2、候補者選考

公募応募者については、「公募国会議員候補者選考委員会」が、公正・厳正な選考を行う。選考に当たっての基準や方法は選考委員会で定める。

(1) 予備審査

応募者の提出書類の審査は事務局で行う。(書面の記載漏れ、誤記等)

(2) 一次審査

○選考委員会の委員長・副委員長・幹事は、経歴・小論文の審査、必要に応じ面接等を行い、二次審査を受ける候補(若干名)を選考する。

○一次審査の可否については、応募者全員に通知する。

(3) 二次審査(候補予定者の決定)

○審査の日程・場所については別途通知する。

○選考委員会は、スピーチ・口頭試問等を行い、候補者としての適性(清廉さ、立ち振る舞い、言葉使い、政治信念、表現力、説得力等)について審査評価し、候補予定者を選出する。

○最終合格者(候補予定者)は、選考委員の無記名投票で決定する。

○合格者以外の応募者資料については一切公表しない。(個人情報の保護)

3、候補予定者の責務

○候補予定者は党本部に対し、公認候補者として県連より推薦する。

なお、公認候補として認定された後は、当該選挙区支部長として自覚し、県連や地域支部の行う諸事業に積極的に参加し、地域住民との交流や資質の研鑽に努める。

○公認候補者は選挙区の支部と連携し、地域との交流と情勢の把握に努め、選挙体制の確立に自ら努めること。

4、選挙に係る費用については候補者負担を原則とする。

○但し、公認料を支給する。

5、候補予定者選考委員会は、平成22年2月28日(日)に開催予定。